

奨学金を返済している方に、 年額24万円を最大5年間補助！

目的

UIJターンにより高山市内の事業所に就職した若者に対して、**奨学金返済支援事業補助金**を支給することにより、将来の高山市を担う若者の地元への就職・定住を促進します。

対象者

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 奨学金を返済中の方
- ② 高山市外から高山市内に住民登録地を移した方（※1）
- ③ 高山市内の事業所（※2）にUIJターン就職または就業した35歳未満の方
- ④ ②か③のいずれか早い日から1年を経過していない方（※3）
- ⑤ 公務員の場合、会計年度任用職員や任期付職員等の方（正規職員は対象外）



※1 市内に住民登録をしたまま、市外の学校などに就学または事業所に就職・就業していた方は、市外に居住していたことが証明できるもの（退去証明書や卒業証明書など）を提示すると対象になります。

※2 高山市外に本社を有する事業所のうち、定期的な人事異動に伴い市外への転勤が想定される事業所を除きます。

※3 学卒者（中退含む）は卒業・中退した日から3年を経過していない方で、市内の事業所に就職・就業した日から1年を経過していない方。

支援内容

奨学金返済額のうち**年額24万円**を限度に最大5年間助成します。なお、奨学金の返済実績を確認のうえ、半年に一度交付します。

申請方法

申請書に次の書類を添えて商工課窓口にお申し込みください。

●添付資料

- ・奨学金の貸与内容及び返済内容の分かる書類の写し
- ・離職票又は履歴書、卒業証明書（卒業証書可）の写しなど

問い合わせ先

高山市役所 商工観光部 商工課 電話番号 0577-35-3144